

○議長（高野正君） おはようございます。

開会に先立ちまして、4月1日付で人事異動がありましたので自己紹介願います。

（自己紹介順序）

防災企画課長 大 星 好 史

福祉保険課長 中 村 幸 嗣

○議長（高野正君） 次に、5月1日から10月末までの間、クールビズ対応としますので、ご理解とご協力、よろしく願います。

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（高野正君） ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、平成29年美浜町議会第2回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、7番 鈴川議員、8番 谷口議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（北裏典孝君） 説明します。

平成29年美浜町議会第2回定例会会期予定表

6月13日火曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、全議案の提案理由説明

散会后、総務産業建設常任委員会及び文教厚生常任委員会を開きます。

14日水曜日、本会議

一般質問

15日木曜日、本会議

一般質問、議案審議

16日金曜日、本会議

議案審議

以上です。

○議長（高野正君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から6月16日までの4日間にすると思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月16日までの4日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（北裏典孝君） 報告します。

報告第1号 専決処分事項の報告（和解）について

報告第2号 専決処分事項の報告（平成28年度美浜町一般会計補正予算（第8号））

について

報告第3号 専決処分事項の報告（美浜町税条例の一部を改正する条例）について

報告第4号 専決処分事項の報告（美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

について

報告第5号 繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町一般会計）について

議案第1号 美浜町農業委員会の委員及び美浜町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

議案第2号 美浜町漁船係留施設の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第3号 美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 美浜町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例等

の一部を改正する条例について

議案第5号 美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第6号 平成29年度美浜町一般会計補正予算（第1号）について

議案第7号 平成29年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第8号 平成29年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第9号 平成29年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第10号 工事委託契約の締結について

以上です。

○議長（高野正君） 町長提出議案は以上です。

次に、監査委員から例月出納検査及び定期監査結果について文書報告を受けています。お手元配付のとおりです。

次に、議員の派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定によって本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

次に、議場正面に国旗・町旗を掲揚しましたので報告します。

これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。

平成29年美浜町議会第2回定例会に上程いたしました報告5件、議案10件について、一括して提案理由を申し上げます。

報告第1号は、専決処分事項の報告（和解）についてでございます。美浜町大字田井地内で工事用土砂を一時的に仮置きしていたことに関して、新たに当該土地の所有者となった方と和解をいたしましたので報告するものでございます。

報告第2号は、専決処分事項の報告（平成28年度美浜町一般会計補正予算（第8号））についてでございます。

報告第1号にもありましたように、工事用土砂を一時的に仮置きしていた問題に関しまして、顧問弁護士を代理人とし、仮処分命令の申し立てを進めてまいりました。その弁護士費用に関しまして、和解が成立した場合に係る報酬金について、年度内に和解が成立しなかったことから執行できませんでしたので、一般会計補正予算（第8号）として、繰越明許費の追加を去る3月31日付で専決処分をさせていただきましたものでございます。

報告第3号は、専決処分事項の報告（美浜町税条例の一部を改正する条例）についてでございます。

本専決処分事項は、平成29年度税制改正において改正されました個人所得課税改革、軽自動車税の車体課税の見直し、災害に関する税制上の措置の常設化が主な内容でございます。地方税法等の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、4月1日から施行されることになりましたので、当町税条例の関係部分につきまして、やむなく専決処分をしたものでございます。

報告第4号は、専決処分事項の報告（美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についてでございます。

本専決処分事項は、法改正により国民健康保険税に係る低所得者の負担の軽減を行うものであります。地方税法等の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、4月1日から施行されることになりましたので、やむなく専決処分をしたものでございます。

報告第5号は、繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町一般会計）についてでございます。

3月議会の補正予算及び専決の報告でお認めいただきました9件の事業について、地方自治法第213条の規定により繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書の報告をするものでございます。

議案第1号は、美浜町農業委員会の委員及び美浜町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてでございます。

このほど農地等の利用の最適化を推進することを目的として農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日から施行されました。法律の改正によって農業委員の選出方法が変わるとともに、新たに農地利用最適化推進委員が創設されましたので、条例を制定し、あわせて関係条例の整備を行うものでございます。

議案第2号は、美浜町漁船係留施設の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

平成25年度から着手してまいりました日高港西川地区漁船係留施設の上流側が今月末で完成する見通しとなり、遅くとも8月1日には供用開始が確実と見込まれることから、公の施設としての設置及びその管理に関する事項を条例で定めるものでございます。

議案第3号は、美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

去る3月議会でお認めいただきました同じ条例について、その後、国の児童福祉法の一部改正があったことで、再度、字句の修正、追加をするものでございます。

議案第4号は、美浜町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてでございます。

これも3月議会でお認めいただいた条例を再度改正するものでございまして、平成28年度から主任介護支援専門員に更新制が導入されたことから改正するものでございます。

議案第5号は、美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。

国の非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことに伴い、関連する町の条例について改正するものでございます。

議案第6号は、平成29年度美浜町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億34,420千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を41億57,739千円とするものでございます。

補正の主な内容は、事業追加に伴う地方債の補正、4月の人事異動に伴う人件費の増減と、それに伴う特別会計への繰出金の調整がございまして、そして、地方創生事業で、拠点整備交付金と推進交付金の内示がありましたので予算化するもの、そして日高港西川地区漁船係留施設整備事業の内示額確定による追加が補正の大きな要因でございます。

歳入でございますが、国庫補助金、農林水産業費国庫補助金、水産業費補助金は、防衛施設周辺整備助成補助金の内示額の確定により追加するものでございます。

総務費国庫補助金、地方創生事業費補助金は、拠点整備交付金、推進交付金合わせて86,490千円の追加でございます。

県補助金、農林水産業費県補助金は、林業費補助金で吉原公園の保安林の整備に県土防災対策治山事業費補助金を活用するもの及び西川地区漁船係留施設整備事業に係る県単港湾施設整備補助金でございます。

繰入金、基金繰入金は財政調整基金繰入金60,000千円で、地方創生事業等に充当する財源調整でございます。

繰越金、前年度繰越金は財源の調整でございます。

町債は、地方創生事業、西川地区漁船係留施設整備事業は追加、和田学童保育友遊クラブ解体に係る起債については、名称変更による振りかえでございます。

次に、歳出でございます。

議会費は視察研修に伴う旅費の追加、総務費、総務管理費、一般管理費は4月の人事異動によるものでございます。

財産管理費は、年度初めから集会場の雨漏りや庁舎の自動ドアの故障など修繕が相次いだため、既に予算を使い切ることになりましたので、同額を追加するものでございます。

電子計算費につきましては、マイナポータルが7月からスタートすることに伴い、申請受け入れ窓口を設置することが必須となったものでございます。

諸費の償還金利子及び割引料は、前年度の補助金精算によるものでございます。

地方創生事業費は1億8,480千円の追加でございまして、「ふれあいと健康と起業のまち みはまプロジェクト」及び「日の岬・アメリカ村再生とふるさと教育プロジェクト」について、地方創生拠点整備交付金の2次募集分と地方創生推進交付金が採択されたため、増額補正するものでございます。

税務総務費の減額と民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の減額は、人事異動で人件費が減額となった国民健康保険特別会計への繰出金の減額でございます。

老人福祉費の追加、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の追加も人事異動に伴うもの、農林水産業費、農業費、農業総務費の減額も人事異動に伴うものでございます。

林業費、林業総務費の追加は、吉原公園の保安林における除伐に県土防災対策治山事業費補助金を活用することとなったものでございます。

水産業費、水産業振興費は、共済組合負担金の追加と防衛省の補助金の追加の内示額が決定しましたので、日高港西川地区漁船係留施設整備費を追加するものでございます。

土木費、土木管理費、土木総務費の減額は人事異動に伴う人件費の補正、都市計画費、下水道費の減額は、公共下水道事業特別会計への繰出金の減額でございます。

教育費、教育総務費、事務局費の追加は、扶養手当等対象人数の増加によるものでございます。

中学校費の減額は、非常勤講師の任用を予定していたところ、県から常勤教諭の配置がありましたので補充分の賃金が不要となったもの、ひまわりこども園費の追加は、扶養手当等の対象人数の増加と調理場の修繕費等でございます。

最後に、公債費でございますが、平成18年度に借り入れした臨時財政対策債と減税補填債が利率見直しにより元金がふえることによる増額でございます。

議案第7号は、平成29年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ1,529千円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を12億13,706千円とするもので、4月の人事異動に伴う人件費の調整でございます。

議案第8号は、平成29年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ113千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億34,289千円とするものでございます。受益者負担分を本年度の起債償還に充当するために基金を取り崩すなどの調整が主なものでございます。

議案第9号は、平成29年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,091千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億51,753千円とするもので、4月の人事異動に伴う人件費の調整でございます。

議案第10号は、工事委託契約の締結についてでございます。

平成29年度においての日高港（西川地区）漁船係留施設整備事業につきましては、本年度より新たに下流側係留施設に係る防波堤等の建設工事を予定しているところでございますので、当初予算計上額と今回の補正予算額を合計して、和歌山県知事との間に工事の委託に係る協定書を締結するものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました報告5件、議案10件について一括してご説明申し上げます。何とぞご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

したがって、本日はこれで散会します。

午前九時二十三分散会

再開は、あす14日午前9時です。

この後、各常任委員会を開きますので、各委員長に従ってください。

お疲れさまでした。